

宮崎県高等学校就職問題検討会議決定事項

平成29年4月17日開催

宮崎県における、平成30年3月新規高等学校卒業予定者に係る 申し合わせ事項

(1) 応募・推薦について

平成29年10月31日までは、従来どおり1人1社のみの応募・推薦とする。
平成29年11月1日以降は、1人2社以内の複数応募・推薦を可能とする。

(2) 指定校制について

指定校制については、企業と学校との信頼関係や企業の意向を尊重しつつ、
指定を受けなかった学校が、独自に企業と相談して応募機会を確保することで
対応することとする。

(3) 九州地区統一の就職承諾書について

就職承諾書を九州地区高等学校進路指導研究協議会統一用紙とする。

宮崎県高等学校就職問題検討会議 構成機関（順不同）

宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、
宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県県立学校長協会、
宮崎県私立中学高等学校協会、宮崎県教育庁学校政策課、
宮崎県総合政策部みやざき文化振興課、宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課、
宮崎労働局職業安定部職業安定課

(別 添)

就 職 承 諾 書

平成 年 月 日

様

学 校 名

本人 現住所

氏 名

印

このたび、貴社より採用内定通知書をいただきましたので、卒業のうえは就職することを承諾いたします。

なお、卒業時の健康状態等が採用選考時と著しく異なり、貴社の勤務にたえられないと診断された場合は、学校を含めた三者で協議させていただきます。

(九州地区高等学校進路指導研究協議会統一用紙)